

健康づくり計画（令和4年度）の進捗状況について

＜令和4年12月末現在＞

保健福祉部健康推進課

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実績	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(1) がん 〈一次予防（発症予防）の推進〉				
1	たばこ対策 ■計画書 P40	<ul style="list-style-type: none"> ① たばこのがんへの影響について、若い世代へ正しい知識を伝えます。 ② たばこの発がん性について知識の普及啓発を図り、受動喫煙の防止に努めます。 ③ 禁煙したい人が主体的に取り組めるよう禁煙外来などの情報を提供します。 ④ 公共施設や多数の人が集合する場所は分煙・禁煙施設とし推進していきます。 ⑤ 禁煙・無煙について知識の普及を行います。 	<p>【妊産婦・乳幼児・学童思春期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健指導 令和2年度 273件 令和3年度 258件 令和4年度（4～12月）179件 令和4年度（年間見込み）240件 ・マタニティスクール（4回1コース） 令和2年度 実17人（延33人） 令和3年度 実14人（延41人） 令和4年度（4～12月）実37人（延59人） 令和4年度（年間見込み）実42人（延74人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の喫煙による胎児の影響について、母子健康手帳交付時やマタニティスクールで保健指導をしました。今後も継続して実施します。
			<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導（目標60%） 令和2年度 162人 55.7（%） 令和3年度 163人 62.0（%） 令和4年度（4～12月）86人 令和4年度（年間見込み）160人 ・重症化予防保健指導 令和2年度 569人 64.4（%） 令和3年度 808人 78.6（%） 令和4年度（4～12月）315人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を考慮し、引き続き ZOOM 等のオンラインによる保健指導ができるようにしていきます。

			<p>令和4年度（年間見込み）800人</p> <p>※対象者に相談日を設けて実施した保健指導回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 125回 令和3年度 125回 令和4年度（4～12月）87回 令和4年度（年間見込み）125回 ・成人健康相談 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 24回 令和3年度～健診結果説明会と統合 ・北海道のきれいな空気の施設の啓発（施設の分煙化・禁煙化の推進） <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 45件 令和3年度 50件 令和4年度 50件（4～12月） 令和4年度 50件 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道千歳保健所の目標数 260件 登録数 200件（12月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道のきれいな空気の施設の登録数は、北海道受動喫煙防止対策推進プランの終期となる令和5年度末の目標達成に向け、事業の推進を図っていきます。 対象施設は、第二種施設ですが、このうち、事務所・会社等の区分の登録数を今後、増加させていきます。
--	--	--	--	---

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(1) がん <一次予防（発症予防）の推進>				
2	生活習慣改善対策 ■計画書 P40	<p>① がんの予防について正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>② ライフステージに応じ、がんに関連する生活習慣についての対策を実施します。</p> <p>③ 小中学校では、食生活に関する指導やがん予防の教育を行います。</p> <p>④ 健康づくりに関する教室等各種事業で、がんやがん発症予防のための生活習慣について情報提供を行います。</p>	<p><妊産婦・乳幼児・学童思春期></p> <ul style="list-style-type: none"> マタニティスクール (再掲につき省略) 学校保健（食育やがん予防教育） 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、全校で実施します。
			<p><青年・壮年・高齢期></p> <ul style="list-style-type: none"> 出前健康講座 令和2年度 2件 33人 令和3年度 4件 51人 令和4年度（4～12月）12件 184人 令和4年度（年間見込み）14件 210人 健康情報展 令和2年度 中止 令和3年度 中止 令和4年度 1回（5日間） テーマ「受けていますか？がん検診」 各種講演会 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回 	<ul style="list-style-type: none"> 出前健康講座の依頼は、令和2年度以降激減していましたが、今年度はコロナ前と同程度の団体数まで回復しました。 希望内容としては、特に認知症予防への関心が高い印象を受けています。 令和4年度の健康情報展は、健康づくり推進員事業の終了に伴い、健康推進課主催でパネルと模型の展示を中心に開催しました。乳がんのしこりを見つける体験に興味を持った方が多い印象で、がん検診に関する知識普及や意識啓発に繋がったと考えています。

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(1) がん <一次予防（発症予防）の推進>				
3	<p>感染症対策</p> <p>■計画書 P40</p>	<p>① ウィルス感染が原因となるがんの検査や予防接種を実施し、がんの発症予防を図ります。</p> <p>② B型肝炎ウイルスの定期予防接種を対象者に対して勧奨します。</p> <p>③ 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及に努め、対象となる市民に肝炎ウイルス検診を周知します。</p> <p>④ 中学生のピロリ菌検査を受けられる体制を整えます。</p> <p>⑤ 子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種について、希望する人が受けられる体制を整えます。</p> <p>⑥ 乳幼児健診時に女性のがん予防のパンフレットを配布し、保護者に対し知識の普及に努めます。</p>	<p><妊産婦・乳幼児・学童思春期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査（成人T細胞白血病抗体検査） <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 238件 令和3年度 258件 令和4年度（4～12月）157件 令和4年度（年間見込み）220件 ・B型肝炎ウイルス予防接種 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 797件 令和3年度 728件 令和4年度（4～11月）445件 令和4年度（年間見込み）667件 ・ピロリ菌検査 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 339件 令和3年度 390件 令和4年度（4～12月）373件 令和4年度（年間見込み）373件 ・子宮頸がんワクチン予防接種 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 16件 令和3年度 76件 令和4年度（4～11月）208件 令和4年度（年間見込み）312件 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査を定期的に受診し、必要な検査ができるよう、引き続きを実施していきます。 ・継続して実施します。 ・継続して実施します。 ・子宮頸がんワクチン予防接種は接種勧奨再開と、キャッチアップ接種による対象者拡大に伴い接種率増加しました。令和5年度も、9価ワクチン定期接種に伴いさらに増加の見込みです。

			<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 肝炎ウイルス検査 令和2年度 795件 令和3年度 566件 令和4年度（6～11月）419件 令和4年度（年間見込み）628件 • 1歳6か月児健診時の受診勧奨 令和2年度 338件 令和3年度 290件 令和4年度（4～12月）222件 令和4年度（年間見込み）280件 • エキノコックス症検診 令和2年度 115件 令和3年度 127件 令和4年度（4～11月）83件 令和4年度（年間見込み）124件 	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス蔓延に伴い、接種控えが続き、検査実施率が前年度と同程度の予定です。 • 乳幼児の事業等様々な場面を通じて、引き続き検診受診の必要性を周知します。 • 引き続き実施します。
--	--	--	--	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実績	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(1) がん <二次予防（早期発見・早期治療）の推進>				
1	<p style="text-align: center;">がん検診受診率 向上対策</p> <p>■計画書 P40</p>	<p>① 各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげます。</p> <p>② がん検診受診率を高めるための周知を強化します。</p> <p>③ がん検診の受診しやすい体制を整えます。</p> <p>④ 最新のがん対策について情報を収集し、有効な検診の導入を検討していきます。</p> <p>⑤ 職域におけるがん検診の普及を推進します。</p>	<p><青年・壮年・高齢期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃）（受診率） 令和2年度 767件 2.9（%） 令和3年度 870件 2.7（%） 令和4年度（4～11月）596件 令和4年度（年間見込み）894件 ・がん検診（大腸） 令和2年度 1187件 2.6（%） 令和3年度 1488件 2.6（%） 令和4年度（4～11月）1019件 令和4年度（年間見込み）1528件 ・がん検診（肺） 令和2年度 1102件 2.4（%） 令和3年度 1623件 2.6（%） 令和4年度（4～11月）1232件 令和4年度（年間見込み）1848件 ・がん検診（前立腺） 令和2年度 231件 2.2（%） 令和3年度 287件 2.7（%） 令和4年度（4～11月）218件 令和4年度（年間見込み）327件 ・がん検診（乳） 令和2年度 794件 9.9（%） 令和3年度 1132件 10.8（%） 令和4年度（4～11月）710件 令和4年度（年間見込み）1065件 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス蔓延に伴い、接種控えは続いているものの、集団検診等事業は継続的に進められたため、各種検診受診者数は横ばい傾向です。 ・がん検診申込みの利便性向上のために、一部がん検診をQRコードで申込みできる体制を令和4年度から開始しました。

			<ul style="list-style-type: none"> がん検診（子宮） 令和2年度 748件 7.0（%） 令和3年度 1059件 7.7（%） 令和4年度（4～11月）627件 令和4年度（年間見込み）940件 	
--	--	--	---	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(1) がん <二次予防（早期発見・早期治療）の推進>				
2	がん検診精度管理 ■計画書 P40	① 精密検査未受診者の受診勧奨を積極的に行い、早期発見・早期治療につなげます。 ② がん検診の普及・啓発活動や未受診者へのアプローチなどを通じ、がん検診の受診勧奨を行います。 ③ 検診機関や医療機関との連携を図り、がん検診の質の確保に努めます。	<青年・壮年・高齢期> ・がん検診・結核検診事後指導 令和2年度 82件 令和3年度 151件 令和4年度（4～12月）115件 令和4年度（年間見込み）145件	・令和4年度の事後指導件数は令和3年度から横ばいです。引き続き、精密検査や再検査対象者の受診勧奨を行い、がんの早期発見や早期受診につなげていきます。

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(2) 循環器疾患 <一次予防(発症予防)の推進>				
1	生活習慣改善対策 ■計画書 P45	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠期の体重増加や血圧管理等に対して保健指導を行います。 ② 乳幼児健診や各種事業において、保護者に対し、栄養や生活について学ぶ機会を提供します。 ③ 保育所では身体計測を実施し、栄養状態や健康に関する指導を行います。 ④ 学校健診を実施し、健康に関する指導を行います。 ⑤ 小中学校では生活習慣病等の病気について知識の普及を図ります。 ⑥ 健康づくりに関する教室等各種事業で、循環器疾患に関する正しい知識、予防のための血圧や血中脂質の管理の重要性について、普及啓発に努めます。 ⑦ 高血圧対策、減塩対策を行い、高血圧の治療中断防止に向けた早期の保健指導、治療継続を支援します。 	<p><妊婦・乳幼児・学童思春期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健指導(再掲につき省略) ・妊婦保健指導(新規) 令和4年度(9~12月) 21件 令和4年度(年間見込み) 50件 ・妊産婦健康診査費の助成 【妊婦】 令和2年度 4465件 令和3年度 3888件 令和4年度(4~12月) 2798件 令和4年度(年間見込み) 3800件 【産婦】 令和2年度 316件 令和3年度 363件 令和4年度(4~12月) 249件 令和4年度(年間見込み) 330件 ・マタニティスクール(再掲につき省略) ・乳幼児健診(乳児)(受診率) 令和2年度 実464件延876件(99.35%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診結果から、妊婦と胎児の将来の生活習慣病予防のための保健指導を開始しました。健診結果や生活習慣に応じて、若い世代から自分の身体に関心がもてるよう、引き続き継続して実施します。 ・妊産婦健康診査の結果を踏まえて、妊産婦の保健指導に活用しています。引き続き、若い世代の生活習慣病予防のために継続していきます。 ・乳幼児健診来所者に対して、バランスのよい食事や生活リズムを整えることの必要性に

			<p>令和3年度 実420件延718件 (98.6%) 令和4年度(4~12月)実351件 延564件 令和4年度(年間見込み)実470件 延760件</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診(1歳6ヶ月児) 令和2年度 実338件延341件 (96.20%) 令和3年度 実290件延297件 (97.3%) 令和4年度(4~12月)実222件 延231件 令和4年度(年間見込み)実280件 延290件 乳幼児健診(3歳児) 令和2年度 実373件延406件 (98.15%) 令和3年度 実318件 延358件 令和4年度(4~12月)実255件 延285件 令和4年度(年間見込み)実340件 延380件 保育所健診 令和2年度 6件 令和3年度 6件 令和4年度 6件 学校健診 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施 	<p>について指導をしています。乳 児健診では、離乳食体験コー ナーや、野菜の栄養素の必要 性に関するDVDを放映し、 保護者が学習する機会を設け ています。</p> <p>・継続して実施します。</p> <p>・今後も引き続き、全校で実 施します。</p>
--	--	--	--	---

			<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康情報展 (再掲につき省略) 健康づくり推進員養成講座 令和2年度 中止 令和3年度 中止(事業終了) (新規) 市民健康講座3日1コース 令和4年度 3日1コース 実7人 生活習慣病予防教室(自分の腎臓を知る学習会) 令和2年度 9回 42人 令和3年度 5回 24人 令和4年度(4~12月) 6回 24人 令和4年度(年間見込み) 8回 34人 健康増進講演会(1回) 令和2年度 中止 令和3年度 43人(10月) 「テーマ よくわかる高血圧のはなし」 令和4年度 27人(8月) (会場参加 14人、オンデマンド配信 13人) 「テーマ 脳外科医から学ぶ認知症予防」 出前健康講座 (再掲につき省略) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度をもって事業を終了した健康づくり推進員養成講座に替えて市民健康講座を開催しました。体のしくみと健診結果を関連づける内容は好評でしたが、参加人数を増やす工夫が必要と考えています。 自分の腎臓を知る学習会は、感染予防対策を取りながら、開催時期を調整しながら実施し、令和4年度は令和3年度と比較して回数、参加人数いずれも増加傾向でした。事業に参加することで、各々の課題解決に向けて生活改善を意識した参加者が多かったと思われます。 健康増進講演会は、会場参加とオンデマンド配信の方法で実施しました。オンデマンド配信により、50・60歳代の参加者の増加に繋がりましたが、実際の視聴人数は不明です。認知症の予防について興味を持った参加者が多かった印象です。
--	--	--	--	---

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(2) 循環器疾患 〈二次予防の推進〉				
1	<p>特定健診等受診率 向上対策</p> <p>■計画書 P45</p>	<p>① 市民自ら健康に関心を持てるよう、特定健診の受診率の向上を図ります。</p> <p>② がん検診と一緒に受診できるなど効率的・効果的な受診しやすい体制を整えます。</p> <p>③ 特定健診・特定保健指導の未受診者へのさらなる受診勧奨をさまざまな方法を用いて実施します。</p> <p>④ 市民と協働で健診の受診や循環器疾患予防の啓発に努めます。</p>	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳代健診 令和2年度 12件 令和3年度 22件 令和4年度(6～11月) 20件 令和4年度(年間見込み) 30件 ・国保30歳代健診 令和2年度 65件 令和3年度 76件 令和4年度(4～12月) 45件 令和4年度(年間見込み) 76件 ・特定健診(受診率) 令和2年度 3,130件(34.9%) 令和3年度 3,215件(37.0%) 令和4年度(4～12月) 2,217件 令和4年度(年間見込み) 3,296件 ・後期高齢者健診(受診率) 令和2年度 1,063件(12.79%) 令和3年度 1,265件(13.72%) 令和4年度 972件(4～12月) 令和4年度 1,431件(年間見込み) ・循環器健診 令和2年度 23件 令和3年度 27件 令和4年度(6～11月) 22件 令和4年度(年間見込み) 33件 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、国保30歳代健診、特定健診、後期高齢者健診の受診率はいずれも減少したものの、令和3年度からは回復傾向にあります。特に後期高齢者健診は、受診数が大きく伸びています。 ・後期高齢者健診の受診数の伸びは、団塊の世代の方が後期高齢者健診の年代に移行した影響もあると考えられますが、より若い世代からの健診受診の意識づけが、各健診の持続した健診受診率の向上につながっていくと考えています。

			<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進員活動 令和2年度 中止 令和3年度 中止（事業終了） 	
--	--	--	--	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(2) 循環器疾患 〈二次予防の推進〉				
2	重症化予防対策 ■ 計画書 P45	<ol style="list-style-type: none"> 健診を受けた方が必要な検査や治療に結びつくよう、また、医療の中断防止に向けた個別の保健指導を充実していきます。 重症化予防のため、心房細動などの治療中の人の支援を進めます。 健診の結果説明会の充実を図り、継続管理を行います。 特定保健指導の実施率の向上を図り、メタボリックシンドロームや眼底検査で高血圧性変化が見られた人などへ生活習慣改善の指導を強化します。 特定健診でメタボリックシンドローム該当者外の予防が必要な方に保健指導を行います。 	〈青年・壮年・高齢期〉 <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導（再掲につき省略） 重症化予防保健指導（訪問等）（再掲につき省略） 健診結果説明会（再掲につき省略） 成人健康相談（再掲につき省略） 生活習慣病予防教室（再掲につき省略） 生活保護受給者の健康管理支援 令和2年度 23件 令和3年度 32件 令和4年度 29件（4～12月） 令和4年度 42件（年間見込み）	<ul style="list-style-type: none"> 新規生活保護受給者は、糖尿病、心疾患、脳血管疾患に罹患している人も、未治療または中断している人が多く、治療につながるよう支援しています。令和4年度は医療レセプトの確認と聞き取りにより、循環器健診の受診勧奨および把握した検査データから生活の改善方法などを説明しました。また、通院治療中で

			<p>• 健康づくりセミナー 令和2年度 5コース 実37人 令和3年度 4コース 実29人 令和4年度 (4~12月) 5コース 実39人 令和4年度 (年間見込み) 5コース 実39人</p>	<p>も生活が改善されず、重症化する可能性もあり、定期的訪問等で支援しました。次年度以降も、ケースワーカーとも連携し、重症化予防に努めます。</p> <p>• 定員8名で1コース3回を5コース実施しました。計画では定員10名としていましたが、指導内容を充実させるため定員を変更して実施しました。どのコースもキャンセル待ちがでるほど盛況でした。</p> <p>健診データや生活実態に即した個別プログラムのため、ほぼ100%の方に、生活の変化(運動や食事)が見られました。</p> <p>令和3年度受講者の半年後評価では、約7割が何かしら意識した生活を続けていました。</p>
--	--	--	--	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(3) 糖尿病・糖尿病性腎症 <一次予防(発症予防)の推進>				
1	生活習慣改善対策 ■計画書 P49	<ul style="list-style-type: none"> ① 糖尿病予防に関する正しい知識の普及啓発に努めます。 ② 妊娠期の体重増加等に対して保健指導を行います。 ③ 乳幼児健診や各種事業において、保護者に対し栄養や食生活について学ぶ機会を提供します(再掲)。 ④ 保育所では身体計測を実施し、栄養状態や健康に対する指導を行います。(再掲) ⑤ 学校健診を実施し、栄養状態や健康に関する指導を行います(再掲)。 ⑥ 小中学校では生活習慣病等の病気について知識の普及を図ります(再掲)。 ⑦ 健康づくりに関する教室等各種事業で、糖尿病による慢性腎臓病をはじめ、合併症に関する知識など、重症化予防の重要性について情報提供を行います。 	<妊婦・乳幼児・学童思春期> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健指導(再掲につき省略) ・妊婦保健指導(再掲につき省略) ・妊産婦健康診査費の助成(再掲につき省略) ・マタニティスクール(再掲につき省略) ・乳幼児健診(乳児)(再掲につき省略) ・乳幼児健診(1歳6ヶ月児)(再掲につき省略) ・乳幼児健診(3歳児)(再掲につき省略) ・保育所健診(再掲につき省略) ・学校健診(再掲につき省略) 	

			〈青年・壮年・高齢期〉 ・健康情報展 (再掲につき省略) ・健康づくり推進員養成講座 (再掲につき省略) ・生活習慣病予防教室 (再掲につき省略) ・健康増進講演会 (再掲につき省略) ・出前健康講座 (再掲につき省略)	
--	--	--	--	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(3) 糖尿病・糖尿病性腎症 〈二次予防（重症化予防）の推進〉				
1	特定健診等受診率 向上対策 ■ 計画書 P49	① 糖尿病の早期発見のために特定健診の受診率の向上に努めます。 ② がん検診と一緒に受診できるなど効率的・効果的な受診しやすい体制を整えます(再掲)。 ③ 特定健診・特定保健指導の未受診者へのさらなる受診勧奨をさまざまな方法を用いて実施します(再掲)。 ④ 市民と協働で糖尿病予防の啓発に努めます。 ⑤ 医療機関との連携により特定健診の普及・啓発を図ります。	〈青年・壮年・高齢期〉 ・30歳代健診 (再掲につき省略) ・特定健診 (再掲につき省略) ・後期高齢者健診 (再掲につき省略) ・循環器健診 (再掲につき省略) ・健康づくり推進員活動 (再掲につき省略)	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向 1 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底				
(3) 糖尿病・糖尿病性腎症 <二次予防（重症化予防）の推進>				
2	重症化予防対策 ■計画書 P45	① 健診を受けた方が糖尿病のリスクの有無を確認できるよう、対象者に応じた保健指導を充実していきます。 ② 健診の結果説明会の充実を図り、継続管理を行います（再掲）。 ③ 特定保健指導の実施率の向上を図り、腎機能との関連が深い血圧やクレアチニンにも着目した血糖値改善の生活指導を強化します。 ④ 高血糖値者については、必要な検査や治療に結び付くよう早期に医療機関の受診を勧めます。 ⑤ 患者の治療継続と血糖コントロールの重要性について意識啓発し、医療の中断防止に向け、糖尿病連携手帳の活用等により医療機関との連携を図り、適切な保健指導を行います。	<青年・壮年・高齢期> ・糖尿病性腎症重症化予防事業 令和2年度 137件 令和3年度 89件 令和4年度（4～12月）17件 令和4年度（年間見込み）27件 ・特定保健指導（再掲につき省略） ・重症化予防保健指導（訪問等）（再掲につき省略） ・健診結果説明会（再掲につき省略） ・成人健康相談（再掲につき省略） ・生活習慣病予防教室（再掲につき省略） ・生活保護受給者の健康管理支援（再掲につき省略） ・後期高齢者歯科健康診査 令和3年度 13件 令和4年度 12件（4～12月） 令和4年度 14件（年間見込み）	・新規透析導入者を増やさな いために、高血糖者や糖尿病 治療中者が糖尿病性腎症へ重 症化しないよう、今後も継続 的に保健指導を実施していく 必要があります。 ・歯周病からの糖尿病の発症 予防や悪化防止のため、引き 続き実施します。

健康づくり計画（令和4年度）の進捗状況について

＜令和4年12月末現在＞

保健福祉部健康推進課

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実績	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上				
(1) 次世代の健康				
1	生活習慣形成・改善対策 ■計画書 P54	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙・飲酒習慣の改善について保健指導を行います。 ② 女性が妊娠・出産といった自身の身体にまつわることを自分の意思で決め、健康管理ができるよう知識の普及啓発に努めます。 ③ すべての子どもが必要な母子保健サービスを受けられるよう、保護者への情報提供・周知に努めます。 ④ 乳幼児健診や各種事業において、保護者に対し栄養や食生活について学ぶ機会を提供し、乳幼児の発育状態に応じた栄養指導の充実を図ります。 ⑤ 子どもの発育や健康な生活習慣を形成するため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を促進します。 ⑥ 保育所では食育目標を作成し、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣が身につけられるよう支援していきます。 ⑦ 学校給食や教科等の時間を通して、児童生徒が健康や正しい食に関する知識を学ぶため、食の指導の充実を図ります。 ⑧ 手軽な運動の普及や運動に親しむ機会 	<p>〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査費の助成（再掲のため省略） ・母子健康手帳交付時の保健指導（再掲のため省略） ・妊婦保健指導（再掲のため省略） ・マタニティスクール（再掲のため省略） ・マタニティスクール沐浴コース 令和2年度 16回 88人 令和3年度 89人 令和4年度（4～12月）13人 令和4年度（年間見込み）20人 ・産後ケア事業 令和2年度 実14件 延51件（宿泊37件、日帰り14件） 令和3年度 実23件 延80件（宿泊49件、日帰り13件、訪問18件） 令和4年度（4～12月） 実21件 延97件（宿泊39件、日帰り26件、訪問32件） 令和4年度（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、マタニティスクール内でも沐浴実習を取り入れたため、沐浴コースの参加者は減少しています。 ・令和3年12月より訪問型を開始。形態が増え産婦の希望にあった利用が可能となり、周産期の支援として活用されています。

		<p>をつくるなど、体力・運動能力の向上の取組を促進します。</p> <p>⑨ 学校と連携し、健康教育等を通して、思春期の心身の健康保持、増進を図ります。</p>	<p>実 26 件 延 121 件（宿泊 49 件、日帰り 32 件、訪問 40 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 赤ちゃん訪問 令和 2 年度 239 件（92.9%） 令和 3 年度 221 件（89.1%） 令和 4 年度（4～12 月）188 件 令和 4 年度（年間見込み）250 件 • すくすくルーム 令和 2 年度 13 回 20 組 令和 3 年度 17 回 50 組 令和 4 年度（4～12 月）26 回 96 組 令和 4 年度（年間見込み）35 回 130 組 • 出前健康講座 令和 2 年度 1 件 令和 3 年度 5 件 令和 4 年度（4～12 月）10 件 令和 4 年度（年間見込み）12 件 • 子育て支援センター事業 令和 3 年度 76 件 令和 4 年度（4～12 月）31 件 令和 4 年度（年間見込み）60 件 • 保育所食育活動 令和 3 年度 公立 3 園で実施 令和 4 年度 公立 3 園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルスの影響で、訪問と来所で対応しました。令和 5 年度も方法を工夫しながら、母子の健康状態を把握していきます。 • 生後 2 か月児の相談の機会として年園利用数が増えています。子どもの発育を理解することで、育児の先の見通しがもてるよう、引き続き実施していきます。 • 新型コロナウイルス感染症の影響で申込数が減少していましたが、令和 4 年度はコロナ前の件数まで回復しました。 • 保健師を講師に招き、健康講座を開催したり、来館者からの相談に対応したりし、生活リズムの大切さを伝えていきます。
--	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> • 食に関する学びの推進事業 全ての小中学校において、食の全体計画、年間指導計画を作成し、各発達段階における食の指導を継続して実施 • 小中学校体力向上指導 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施 • 子育てアプリ 登録数 令和2年度 256件 令和3年度 262件 令和4年度 301件（4～12月） 令和4年度 305件（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> • 継続して実施します。 • 各学校における計画に基づいた指導等を通じて、児童生徒の食育や、健康の保持についての理解が深まるとともに関心が高まりました。 今後も引き続き、全校で実施します。 • 継続して実施します。
--	--	--	---	---

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上				
(1) 次世代の健康				
2	健診・相談体制の整備 ■計画書 P55	<p>① 妊婦・乳幼児健診を受診しやすい体制を整えます。</p> <p>② 地域における感染症のまん延防止を図るため、各予防接種の積極的な勧奨を行い、予防接種率の向上に努めます。</p> <p>③ 夜間や休日の急病の際に必要な診療や相談が受けられるよう、平日夜間・休日診療所などの医療提供体制の確保や子ども急病電話相談などの周知を図ります。</p> <p>④ きたひろすくすくネット（子育て世代包括ケアシステム）の周知を図り、育児不安の軽減や虐待の予防・早期発見・早期対応を図ります。</p> <p>⑤ 育児支援に重点を置き、必要に応じ、検討会を開催するなど、関係機関との連携や切れ目ない子育て支援のための体制づくりに努めます。</p> <p>⑥ 養育が困難な家庭や発達面で課題がある子どもと保護者には、個別に対応することができるよう、関係機関と連携して体制を整えます。</p>	<p>〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉</p> <p>・きたひろすくすくネット（子育て世代包括ケアシステム）相談件数 令和2年度 1,231件 令和3年度 1,749件 令和4年度（4～12月）1,751件 令和4年度（年間見込み）2,200件</p> <p>支援プラン数（妊婦） 令和2年度 261件 令和3年度 258件 令和4年度（4～12月）179件 令和4年度（年間見込み）240件</p> <p>支援プラン数（乳児） 令和2年度 239件 令和3年度 221件 令和4年度（4～12月）188件 令和4年度（年間見込み）240件</p> <p>・ハイリスク妊婦把握支援事業 令和2年度 94件 令和3年度 47件 令和4年度（4～12月）50件 令和4年度（年間見込み）70件</p> <p>・胆道閉鎖スクリーニング検査 令和2年度 289件 令和3年度 227件 令和4年度（4～12月）183件 令和4年度（年間見込み）240件</p>	<p>・妊娠、出産、子育てについて身近な相談窓口となるよう、引き続き周知を図りながら相談対応していきます。</p> <p>・胆道閉鎖症の早期発見のため、継続して実施します。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> • 新生児聴覚検査の助成 令和2年度 109件 令和3年度 242件 令和4年度(4~12月) 178件 令和4年度(年間見込み) 240件 • 定期予防接種(種類毎) <ロタウイルス接種数> 令和2年度 227件 令和3年度 481件 令和4年度(4~11月) 303件 令和4年度(年間見込み) 454件 <四種混合接種数> 令和2年度 1149件 令和3年度 1035件 令和4年度(4~11月) 614件 令和4年度(年間見込み) 921件 <二種混合接種数> 令和2年度 410件 令和3年度 390件 令和4年度(4~11月) 233件 令和4年度(年間見込み) 349件 <BCG接種数> 令和2年度 299件 令和3年度 231件 令和4年度(4~11月) 150件 令和4年度(年間見込み) 225件 <ポリオ接種数> 令和2年度 0件 令和3年度 0件 令和4年度(4~11月) 0件 令和4年度(年間見込み) 0件 <麻しん・風疹接種数> 令和2年度 688件 	<ul style="list-style-type: none"> • 乳児の聴覚異常の早期発見のため継続して実施します。 • 新型コロナウイルス蔓延に伴い、接種控えが続き各接種率が前年度に比べ減少傾向です。 • 日本脳炎・インフルエンザワクチンは、ワクチン不足解消により令和2年度並みに回復予定です。
--	--	--	--	---

			令和3年度 625件 令和4年度(4~11月) 410件 令和4年度(年間見込み) 615件 <ヒブ接種数> 令和2年度 1145件 令和3年度 1007件 令和4年度(4~11月) 618件 令和4年度(年間見込み) 927件 <小児用肺炎球菌接種数> 令和2年度 1091件 令和3年度 1002件 令和4年度(4~11月) 616件 令和4年度(年間見込み) 924件 <水痘接種数> 令和2年度 589件 令和3年度 559件 令和4年度(4~11月) 316件 令和4年度(年間見込み) 474件 <日本脳炎接種数> 令和2年度 2452件 令和3年度 1080件 令和4年度(4~11月) 1374件 令和4年度(年間見込み) 2061件 <B型肝炎接種数> 令和2年度 797件 令和3年度 728件 令和4年度(4~11月) 445件 令和4年度(年間見込み) 667件 <インフルエンザ接種数> 令和2年度 12955件 令和3年度 9454件 令和4年度(4~11月) 8360件 令和4年度(年間見込) 10450件	
--	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診（乳児） （再掲のため省略） • 乳幼児健診（1歳6か月児） （再掲のため省略） • 乳幼児健診（3歳） （再掲のため省略） • あそび教室 令和2年度 実17人 延66人 令和3年度 実22人 延99人 令和4年度（4～12月）実20人 延116人 令和4年度（年間見込み）実24人 延158人 • 子育て支援センター事業 （再掲のため省略） • 夜間急病センター（0～14歳） 令和2年度 121件 令和3年度 218件 令和4年度（4～12月）182件 令和4年度（年間見込み）242件 • 乳幼児健診における発達相談 令和2年度 26件 令和3年度 36件 令和4年度（4～12月）25件 令和4年度（年間見込み）35件 	<ul style="list-style-type: none"> • 令和5年度は、新規事業の開始に伴いあそび教室の目的も変更し更に市民が利用しやすい体制に変更する予定です。 • 夜間急病センターの受診者数は、令和3年度と比較し横ばいの見込みです。急病の際に必要な診療が受けられるよう、引き続き実施していきます。 • 乳幼児健診内で、保護者が子どもの発達に心配がある場合や、発達に遅れのある子どもに対して、発達相談を行い、必要時子ども発達支援センターに繋いでいます。
--	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> • 子ども家庭総合支援拠点運営事業 （R3まで家庭児童相談室運営事業） 令和2年度 4,191 件 令和3年度 4,101 件 令和4年度 2,965 件(4月～12月) 令和4年度 4,200 件(年間見込み) • 子育てサイト相談 令和2年度 28 件 令和3年度 14 件（4月～12月） 令和3年度 23 件 令和4年度 24 件（4～12月） 令和4年度 30 件（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> • 令和4年度より家庭児童相談室の機能を福祉総合相談室へ包含し、7月に子ども家庭総合支援拠点を設置し家庭児童に関する相談体制の強化を図っています。 • 児童虐待等の相談内容は多岐にわたっており、引き続き関係機関と連携をとりながら相談支援体制の充実を図ります。 • 継続して実施します。
--	--	--	---	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上				
(2) 高齢者の健康				
1	<p style="text-align: center;">認知症予防対策</p> <p>■計画書 P59</p>	<p>① 生活習慣病の重症化を早期発見するため、特定健診、後期高齢者健診、がん検診等の受診勧奨や健康チェックを勧めます。</p> <p>② 健診結果から、生活習慣病の重症化による脳血管疾患、腎不全、心疾患、認知症への進展を防ぐための保健指導を行います。また、対象者には特定保健指導の利用を促します。</p> <p>③ 生活習慣病予防や認知症予防、高齢期の健康管理等に関する知識を普及啓発するため、出前健康講座・健康増進講演会を実施します。</p> <p>④ 高齢者の生きがい対策や認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに関しては、高齢者保健福祉計画と連携し、事業展開を図ります。</p>	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳代健診 (再掲のため省略) ・特定健診 (再掲のため省略) ・後期高齢者健診 (再掲のため省略) ・特定保健指導 (再掲のため省略) ・重症化予防保健指導 (再掲のため省略) ・健診結果説明会 (再掲のため省略) ・訪問指導 (再掲のため省略) ・成人健康相談 (再掲のため省略) ・出前健康講座 (再掲のため省略) ・生活習慣病予防教室 (再掲のため省略) ・健康増進講演会 (再掲のため省略) 	

			<ul style="list-style-type: none"> •保健センター健康測定 令和2年度 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止 令和3年度 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止 令和4年度（4～12月）176件 令和4年度（年間見込み）234件 （高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準ずる施策） •認知症サポーター養成講座およびステップアップ講座～おれんじメイトの育成～ 令和3年度 おれんじメイト登録延べ数 141人 令和4年度 おれんじメイト登録延べ数 141人 	<ul style="list-style-type: none"> •保健センターに常設している健康測定機器の使用を令和4年11月から再開したため増加しました。コロナ急拡大に伴い再度中止となる可能性もありますが、令和5年度以降も実施して予定です。 •認知症に理解ある地域づくりを推進するため、認知症の普及啓発等の地域活動を担うチームオレンジ（おれんじメイト）活動が令和3年度から発足しています。今後も、認知症の方への理解ある地域づくりを推進する体制を検討していきます。
--	--	--	--	---

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上				
(2) 高齢者の健康				
2	フレイル予防対策 ■計画書 P59	<p>① 後期高齢者健診の結果、低栄養（低アルブミン血症）の者の生活状況を把握し、個別の栄養相談・指導を行います。</p> <p>② 医療と介護の実態、高齢期のフレイルや低栄養などに関する体のしくみを学習する機会として、ミニ健康講座の開催を推進します。</p> <p>③ 食事や運動、健診データなどを総合して、健康づくりセミナーを開催します。</p> <p>④ 出前健康講座にて、地域のグループが主体的に継続できるよう、いきいき百歳体操の実践法について周知を図ります。</p> <p>⑤ 健康管理のためにかかりつけ医師等をもつことや、歯周疾患の予防・噛むことや飲み込むことの機能低下の早期発見のため、定期的な歯科健康診査の受診の必要性を啓発していきます。</p>	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症検診 令和2年度 78件 令和3年度 81件 令和4年度（4～11月）49件 令和4年度（年間見込み）73件 後期高齢者健診（再掲につき省略） 後期高齢者歯科健康診査（再掲につき省略） 食の個別相談（令和3年度～開始） 令和3年度 60人 令和4年度（4～12月）実45人 令和4年度（年間見込み）実60人 ミニ健康講座（令和3年度～開始） 令和3年度 5回 50人 令和4年度（4～12月）19回 256人 令和4年度（年間見込み）20回 270人 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施します。 食の個別相談では、血清アルブミン3.9未満の方の実態把握と保健指導を実施しました。 令和3年度の対象者の状況として、体格は標準体重の者が多く、痩せよりも肥満の方の中に出現割合は高い傾向でした。肉が苦手な方や食に偏りがあるなど、食に課題がありそうな方は2～3割おり、長年の食習慣を含め、生活をどう修正していくか、保健指導の工夫が必要と思われます。 ミニ健康講座は、令和3年度は感染症拡大のため、サークル活動が十分に実施されていなかったことからサークルを対象とした当事業は実施しませんでした。今年度は計画どおり、サークルへ周知し、希望のあったサークルを対象に認知症予防を

			<ul style="list-style-type: none"> • 健康づくりセミナー (再掲につき省略) • 出前健康講座 (再掲につき省略) 	<p>テーマとした講話を実施したため参加人数が増加しました。</p> <p>また、同じテーマで昨年度と同様に、運動と健康講座を組み合わせた健康推進課主催の講座も実施しました。</p> <p>要介護になる原因の第1位である「認知症」をテーマにしたことで、興味をもった住民は多かったと考えています。</p>
--	--	--	---	---

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向2 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上				
(2) 高齢者の健康				
3	医療提供体制の整備 ■計画書 P59	<p>① 地域における感染症のまん延防止を図るため、各予防接種の積極的な勧奨を行い、予防接種率の向上に努めます。</p> <p>② 夜間や休日の急病の際に必要な診療や相談が受けられるよう、平日夜間・休日診療所などの医療提供体制の確保を図ります。</p>	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種（種類毎） <p>〈成人用肺炎球菌接種数〉</p> <p>令和2年度 730件 令和3年度 573件 令和4年度（4～11月）417件 令和4年度（年間見込み）625件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センター（15～75歳以上） <p>令和2年度 678件 令和3年度 653件 令和4年度（4～12月）525件 令和4年度（年間見込み）700件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施します。 <p>・夜間急病センターの受診者数は、令和3年度と比較し横ばいの見込みです。急病の際に必要な診療が受けられるよう、引き続き実施していきます。</p>

健康づくり計画（令和4年度）の進捗状況について

<令和4年12月末現在>

保健福祉部健康推進課

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施状況	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(1) 栄養・食生活				
1	生活習慣形成・改善対策 ■計画書 P63	<ol style="list-style-type: none"> ① 自らの食の見直しと生まれてくる子どもの食生活の基盤づくりに取り組めるよう、妊娠前・妊娠期における適正体重の維持、食事バランスに対して保健指導を行います。 ② 乳幼児健診や各種事業において、保護者に対し栄養や食生活について学ぶ機会を提供します（再掲）。 ③ 授乳期・離乳食期・幼児食期へとスムーズに移行できるよう、乳幼児の発育状態に応じた栄養指導の充実を図ります。 ④ 子どもの発育や健康な生活習慣を形成するため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を促進します（再掲）。 ⑤ 保育所では食育目標を作成し、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣が身につけられるよう支援していきます（再掲）。 ⑥ 保育所では身体計測を実施し、栄養状態や健康に関する指導を行います（再掲）。 ⑦ 学校給食や教科等の時間を通して、児童生徒が健康や正しい食に関する知識を学ぶため、食の指導の充実を図ります（再掲）。 ⑧ 栄養バランスのとれた食事、朝食の重要性、野菜摂取量の増加、減塩、健康管理等に関する知識を普及啓発するため、出前健康講 	<p>〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健指導（再掲のため省略） ・妊婦保健指導（再掲のため省略） ・マタニティスクール（再掲のため省略） ・乳幼児健診（乳児）（再掲のため省略） ・乳幼児健診（1歳6か月児）（再掲のため省略） ・乳幼児健診（3歳児）（再掲のため省略） ・保育所食育活動（再掲のため省略） ・食農教室 令和3年度 きたひろレシピの発行 小学校2回・中学校2回 令和4年度 食農教室リーフレットの配付 中学校1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルスまん延の影響により、教室形式の食農教室を開催することができませんでした。 令和4年度においては、市内畜産農家から寄附された牛肉が中学校給食で提供される際、地産地消や食品副産物

		<p>座・生活習慣病予防講演会を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 食に関する学びの推進事業 (再掲のため省略) • 出前健康講座 (再掲のため省略) • 食育講演会(令和3年度で終了) 令和2年度 中止 令和3年度 講演会は中止。乳幼児健診で野菜の必要性についてのDVDを流し周知。 令和4年度 乳幼児健診で野菜の必要性についてのDVDを流し周知。 令和5年2月には2つの小学校入学前説明会で、脳の発達と朝食の関連について周知予定。 	<p>のリサイクル等、持続可能な農業の実現に向けた取組をまとめたリーフレットを全中学生に配布し、食農教育につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診や小学校入学前説明会の機会等様々な機会を通して、食の学習ができるよう、引き続き関係機関と連携しながら実施していきます。
			<p><青年・壮年・高齢期></p> <ul style="list-style-type: none"> • 出前健康講座 (再掲につき省略) • 生活習慣病予防教室 (再掲につき省略) • 健康増進講演会 (再掲につき省略) • 健康情報展 (再掲につき省略) • 健康づくり推進員養成講座 (再掲につき省略) • 健康づくり推進員活動 (再掲につき省略) 	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(1) 栄養・食生活				
2	重症化予防対策 ■計画書 P64	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定保健指導の実施率の向上を図り、メタボリックシンドローム該当者などへ生活習慣改善の指導を強化します。 ② 特定健診でメタボリックシンドローム該当者外の予防が必要な方に保健指導を行います（再掲）。 ③ 後期高齢者健診の結果、低栄養（低アルブミン血症）の者の生活状況を把握し、個別の栄養相談・指導を行います（再掲）。 ④ 医療と介護の実態、高齢期のフレイル（虚弱）や低栄養などに関する体のしくみを学習する機会として、ミニ健康講座の開催を推進します（再掲）。 	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳代健診 （再掲のため省略） ・特定保健指導 （再掲のため省略） ・重症化予防保健指導 （再掲のため省略） ・健診結果説明会 （再掲のため省略） ・成人健康相談 （再掲のため省略） ・後期高齢者健診 （再掲のため省略） ・食の個別相談 （再掲のため省略） ・ミニ健康講座 （再掲のため省略） ・健康づくりセミナー （再掲のため省略） 	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(1) 栄養・食生活				
3	食育推進対策 ■計画書 P64	<ul style="list-style-type: none"> ① 栄養・食生活の改善に向け、食育推進計画と連携し、食育推進に取り組めます。 ② 乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、食育に係る様々な関係機関や団体との連携を強化し、地域における食育活動を推進します。 ③ 広報活動を通じて、食に関する情報や話題を提供します。 ④ 今後、整備を予定している防災食育センターの施設や機能を活用し、本施設での研修や各種事業を通じて、幅広い年齢の市民が食に関する知識の向上を図れるよう、取組を推進します。 	<p>(食育推進計画に準ずる施策)</p> <p>令和4年度 新規取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報7/1号掲載「食べることと脳」 ・ 妊婦保健指導開始 ・ 母子保健事業にて教材「子どもノート」を保護者へ配布 ・ 関係機関情報共有(5箇所) ・ 小学校入学前説明会で脳と食の関連について出前講座(2校予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦から高齢者まで、自分に必要な食を住民自身が選択できるよう、引き続き関係機関と連携しながら実施していきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(2) 身体活動・運動				
1	運動習慣の定着に向けた 対策 ■計画書 P67	<p>① 保育所・子育て支援センターで遊びの紹介やからだを動かすことの楽しさを伝えていきます。</p> <p>② 小中学校では体力テストを実施し、各学校における体力向上プランのもと、一校一実践などの体力向上の取組を進めます。</p> <p>③ 「今より10分」増やすなど手軽な運動の普及や運動に親しむ機会をつくるなど、体力・運動能力の向上の取組を促進します。</p> <p>④ 身体活動・運動の重要性や正しい運動方法などの情報提供を行います。</p> <p>⑤ 家庭でできる筋力トレーニングなど誰もが取り組みやすい運動を普及させ、日常的に身体を動かすことを推進します。</p> <p>⑥ 日常的な歩行量や身体活動量の増加を促すため、身近な場所でウォーキングが楽しめるよう、作成したウォーキングマップの利活用を図ります。</p> <p>⑦ 出前健康講座にて、地域のグループが主体的に継続できるよう、いきいき百歳体操の実践法について周知を図ります。</p> <p>⑧ 身体活動・運動の取組を広報や市のホームページで積極的に啓発します。</p>	<p>〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・子育て支援センターあそびの広場 <p>〈保育所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 18件 令和3年度 19件 令和4年度 25件(4~12月) 令和4年度 32件(年間見込み) <p>〈地域子育て支援センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 10回 110名 令和4年度(4月~12月) 8回 72名 令和4年度(年間見込み) 13回 120名 <ul style="list-style-type: none"> ・学校体力テスト・体力向上指導 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施します。 ・親子遊び講座を開催。積極的な参加がみられ、親子で身体を動かし楽しむ機会となっています。 ・今後も引き続き、全校で実施します。
			<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングマップの活用 市内公共施設等にて配布。 令和3年度 384部 令和4年度(4~12月) 343部 令和4年度(年間見込み) 370部 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、一人でも家庭内でも行える運動の機会として、運動方法を収録したDVDの配布やウォーキングマップの活用を広報などで周知し運動の継続を推奨していきます。

			<ul style="list-style-type: none"> • DVD の配布（きたひろ元気体操・いきいき・かみかみ百歳体操） 令和2年度 446 枚 令和3年度 61 枚 令和4年度（4～12月）47 枚 令和4年度（年間見込み）60 枚 • 出前健康講座 （再掲のため省略） • 健康情報展 （再掲のため省略） 	
--	--	--	---	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(2) 身体活動・運動				
2	運動機会の提供 ■計画書 P67	<ol style="list-style-type: none"> ① きっかけづくりのため、ウォーキング等の運動イベント・利用できる運動施設などの情報提供を行います。 ② 効果的なウォーキングの方法など正しい知識の習得を促すための教室・講座に取り組みます。 ③ 生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ④ 総合体育館で体育協会による健康づくり、体力づくり講座を実施し、健康で生きがいのあるスポーツ活動を推進しま 	〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉 <ul style="list-style-type: none"> • 市民スポーツ活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> • スーパードッジボール大会（中止） • いちにのジャンプ大会（中止） • インドア子ども相撲大会（中止） • ダンチャレ！！ 令和3年度 99人 令和4年度 138人（4～12月） 令和4年度 138人（年間見込み） • 親子スポーツ教室 令和3年度 60人 令和4年度（4～12月） 令和4年度 120人（年間見込み） 	・運動するきっかけづくりとなるよう幅広い事業展開を今後も継続して実施します。

		<p>す。</p> <p>⑤ 食事や運動、健診データなどを総合して、健康づくりセミナーを開催します。</p>	<p>〈青年・壮年・高齢期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 正しい歩き方教室 令和2年度 1回 9人 令和3年度 開催なし 令和4年度 開催なし • 30 kmロードレース 令和2年度 (中止) 令和3年度 (中止) 令和4年度 (中止) • 社会教育事業 <ul style="list-style-type: none"> • ASTARI きたひろウォーク(～R3) 令和3年度 66名 • 健康づくりセミナー (再掲のため省略) • ミニ健康講座 (再掲のため省略) 	<ul style="list-style-type: none"> • 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進を図るために、きたひろしま30kmロードレースを実施してきましたが、2023年にFビレッジが開業することに伴い、Fビレッジハーフマラソンを実施する予定です。
--	--	--	--	---

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(2) 身体活動・運動				
3	<p>運動環境の整備</p> <p>■計画書 P67</p>	<p>① 健康行動でポイントが貯まる等の仕組みの導入を検討し、就労世代も含め運動が継続できる環境整備を推進します。</p> <p>② スポーツ振興計画に基づいた健康づくりの取組を推進します。</p> <p>③ 関係機関と連携し、日常生活の中で身体活動や運動を行うことを推進します。</p> <p>④ ボールパーク内の施設や機能、人的資源の活用を図り、仲間と一緒に幅広い年齢の市民が運動を楽しむ取組を推進します。</p>	<p>・健康ポイント制度などの検討 令和3年度 次年度導入に向け検討 令和4年度 4月から高齢者支援課所管で開始。 ボランティア、検診受診、健康づくりの3つのカテゴリーで構成する「きたひろ健康ポイント事業」のうち、65歳以上の市民を対象に、7種のがん検診と特定健診・後期高齢者健診を12月までに受診した場合に3Pを付与し、健康づくりセミナーへの出席と生活習慣の改善があった場合に1Pを付与している。3月末までの合計ポイントを、翌年度に商品や現金に交換するため、利用人数等は現時点で不明。</p> <p>・ボールパーク内の施設や機能、人的資源の活用 (スポーツ振興計画に準ずる施策)</p>	<p>・高齢者のボランティア活動を推奨する介護ボランティア事業を拡大し、健(検)診受診や健康づくり行動にポイントを付与する「きたひろ健康ポイント事業」を令和4年度から開始しました。評価は令和5年4~5月のポイント交換時に行いますが、健康づくりセミナーの参加者からは、健康づくり行動への更なる励みになるという感想が聞かれました。</p> <p>ボールパーク内の施設や機能、人的資源の活用については、具体的な施策は行っていないですが、ボールパーク開業後の施設、人材を活用することや、関係団体との連携事業について検討していきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(3) 飲酒・喫煙				
1	生活習慣改善・重症化予防対策 ■計画書 P72	① たばこ・飲酒が及ぼす影響や危険性、薬物乱用防止について、若い世代へ正しい知識を伝えます。 ② 妊娠前・妊娠期における喫煙・飲酒習慣の改善について保健指導を行います。 ③ たばこの発がん性について知識の普及啓発を図り、受動喫煙の防止に努めます。 ④ 適度な飲酒量、休肝日の必要性、禁煙等、正しい知識の普及を行います。	〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉 ・母子健康手帳交付時の保健指導（再掲のため省略） ・妊婦保健指導（再掲のため省略） ・マタニティスクール（再掲のため省略） ・赤ちゃん訪問（再掲のため省略） ・乳幼児健診（乳児）（再掲のため省略） ・乳幼児健診（1歳6か月児）（再掲のため省略） ・乳幼児健診（3歳児）（再掲のため省略） ・学校保健教育 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施	・今後も引き続き、全校で実施します。
			〈青年・壮年・高齢期〉 ・出前健康講座（再掲のため省略） ・健康情報展（再掲のため省略）	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(3) 飲酒・喫煙				
2	断酒・禁煙希望者への支援 ■計画書 P72	<ul style="list-style-type: none"> ① やめたい人へ断酒（節酒）方法や禁煙方法についての正しい知識の普及と禁煙等の挑戦を応援します。 ② 診を受けた方が、適度な飲酒量、休肝日の必要性、たばこの影響等を確認できるよう、対象者に応じた保健指導を充実していきます。 ③ やめたい人が主体的に取り組めるよう、専門的な相談 窓口・禁煙外来・断酒会などの自助グループについての情報を提供します。 	〈青年・壮年・高齢期〉 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導（再掲のため省略） ・重症化予防保健指導（再掲のため省略） ・健診結果説明会（再掲のため省略） ・成人健康相談（再掲のため省略） 	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(3) 飲酒・喫煙				
3	受動喫煙防止の環境整備 ■計画書 P72	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設や多数の人が集合する場所は分煙・禁煙施設とし推進していきます。 ② 喫煙者に対する受動喫煙防止のための喫煙マナーの啓発に取り組みます。 ③ 改正健康増進法によるルールを市民・事業者にも周知し、望まない受動喫煙をなくします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正飲酒、禁煙の広報 令和2年度 世界禁煙デー・タバコの害・受動喫煙防止ホームページ掲載 令和3～4年度 世界禁煙週間に、北広島駅構内に横断幕を設置。タバコの害・受動喫煙防止ホームページ掲載 ・北海道のきれいな空気の施設の啓発（再掲のため省略） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(4) 歯・口腔の健康				
1	生活習慣改善対策 ■計画書 P76	<p>① 妊娠前・妊娠期における口腔ケアや、生まれてくる子どもの歯の健康に対して保健指導を行います。</p> <p>② 乳幼児健診や各種事業において、保護者に対し歯科口腔衛生について学ぶ機会を提供します。</p> <p>③ 個々に合った適切な歯のケア方法の習得および歯みがきの習慣が身につけられるよう歯科指導の充実を図ります。</p> <p>④ むし歯や歯周病予防、高齢期のフレイル（虚弱）に関する知識を普及啓発するため、出前健康講座を実施します。公共施設や多数の人が集合する場所は分煙・禁煙施設とし推進していきます。</p>	<p>〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> マタニティスクール (再掲のため省略) 乳幼児健診(乳児) 歯科相談 令和2年度 287件 令和3年度 249件 令和4年度(4~12月) 201件 令和4年度(年間見込み) 270件 乳幼児健診(1歳6か月児) 歯科健診 令和2年度 332件 令和3年度 283件 令和4年度(4~12月) 220件 令和4年度(年間見込み) 294件 乳幼児健診(3歳児) 歯科健診 令和2年度 373件 令和3年度 316件 令和4年度(4~12月) 254件 令和4年度(年間見込み) 333件 フッ素塗布 令和2年度 225件 令和3年度 203件 令和4年度(4~12月) 389件 令和4年度(年間見込み) 520件 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診来所者すべてに歯科相談を実施し、個別に歯科指導を行っています。フッ素塗布事業は集団で実施していたが、令和4年度より幼児健診で実施することで、より多くの幼児に実施し、う歯予防やフッ素塗布の必要性の周知に努めています。

			〈青年・壮年・高齢期〉 ・出前健康講座（歯科） 令和2年度 1回 17人 令和3年度 なし 令和4年度（4～12月） 1回 28人 令和4年度（年間見込み） 1回 28人	
--	--	--	--	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(4) 歯・口腔の健康				
2	早期発見・早期治療対策 ■計画書 P76	① 乳幼児・児童生徒が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会を確保します。 ② むし歯および歯周病等の早期発見のため、かかりつけ歯科医による定期健診およびプロフェッショナルケア（歯科専門職による機械的歯面清掃）の習慣化を啓発していきます。 ③ 歯科健診においてむし歯、歯肉の炎症、咬み合わせ等の治療の必要な者については積極的に受診勧奨を行います。	〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉 ・乳幼児健診（乳児） （再掲につき省略） ・乳幼児健診（1歳6か月児） （再掲につき省略） ・乳幼児健診（3歳児） （再掲につき省略） ・保育所歯科健診 令和2年度 3件 令和3年度 3件 令和4年度 3件 ・学校歯科健診 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施	・継続して実施します。 ・今後も引き続き、全校で実施します。

			〈青年・壮年・高齢期〉 ・後期高齢者歯科健診 (再掲につき省略) ・出前健康講座 (再掲につき省略)	
--	--	--	--	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
全体目標 健康寿命の延伸				
基本的方向3 生活習慣および社会環境の改善				
(4) 歯・口腔の健康				
3	口腔衛生向上の環境整備 ■計画書 P76	① 幼児期のフッ素塗布に加え、保育所、小学校でのフッ化物洗口を継続します。 ② フッ化物利用(フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤など)を普及啓発します。 ③ 歯・口腔機能の発達段階に応じて食事が進められるよう、噛むことに関する食育活動などを含め、他職種と連携し支援します。 ④ 歯と口の健康週間などから、関係機関との連携のもと「8020」「6024」運動を推進します。	〈妊産婦・乳幼児・学童思春期〉 ・親と子のよい歯のコンクール(歯科医師会主催)の広報 令和2~4年度 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止 ・フッ素塗布 (再掲につき省略) ・フッ化物洗口 令和2~4年度 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止	・フッ化物洗口の再開については、関係機関と協議しながら検討していきます。 ・継続して実施します。
			〈青年・壮年・高齢期〉 ・口腔ケアの広報 令和2年度 歯と口の健康週間周知 令和3年度 歯と口の健康週間周知 令和4年度 歯と口の健康週間周知	

健康づくり計画（令和4年度）の進捗状況について

<令和4年12月末現在>

保健福祉部健康推進課

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[1] 悩みやストレスへの対処方法や抱え込まず相談することへの普及啓発				
1	こども・若者対策 ■計画書 P86	<p>① 自殺予防教育の一環として、各学校に研修資料を送付し、積極的な活用を促します。</p> <p>② 児童生徒からの悩みや相談を広く受け止めることができるよう、「24 時間子供SOSダイヤル」や「子ども相談支援センター」などの相談窓口の周知を継続的に行います。</p> <p>③ 児童生徒がSOSを自ら発信しやすい関係を教職員が構築するために、悩みを抱える児童生徒との関わり方に関する研修会を開催します。</p> <p>④ 自殺予防教育の一環として、各学校に研修資料を送付し、積極的な活用を促します。</p>	<p>・各種相談員を市教委や各小中学校に配置し、関係機関と連携しながら相談支援を実施しています。</p> <p>・臨床心理士相談件数 令和元年度 442件 令和2年度 361件 令和3年度 381件 令和4年度 233件（4～12月） 令和4年度 310件（年間見込み）</p> <p>・教育相談件数 （スクールソーシャルワーカー） 令和元年度 133件 令和2年度 223件 令和3年度 269件 令和4年度 303件（4～12月） 令和4年度 370件（年間見込み）</p> <p>・心の教室相談件数 令和元年度 368件 令和2年度 600件 令和3年度 1,184件 （令和3年度より相談内容の項目数を5⇒13に変更） 令和4年度 891件（4～11月） 令和4年度 1,300件（年間見込み）</p>	<p>・多様化する相談に柔軟に対応できるように市教委のほか、学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラーなどを配置し相談体制の充実を図るとともに、不登校やいじめ等に関する問題の早期改善・解消に努めています。</p> <p>・各学校で子どもたちの相談しやすい体制が構築されています。引き続き、学校や関係機関と連携しながら相談支援の充実を図ります。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> • スクールカウンセラー相談件数 令和元年度 545件 令和2年度 720件 令和3年度 713件 令和4年度 502件 (4~11月) 令和4年度 753件 (年間見込み) 	
--	--	--	--	--

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[1] 悩みやストレスへの対処方法や抱え込まず相談することへの普及啓発				
2	生活困窮者対策 ■計画書 P86	① 生活困窮者自立相談支援所（委託）を開設し、仕事のこと、家族のことや家のこと等、さまざまな相談を受け、必要に応じ、個人にプランを作成し必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 生活困窮者自立相談支援事業相談件数 令和2年度 270件 令和3年度 229件 令和4年度 107件 (4~12月) 令和4年度 142件 (年間見込み) プラン作成数 令和2年度 73件 令和3年度 52件 令和4年度 42件 (4~12月) 令和4年度 55件 (年間見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、相談内容も多岐に渡ることから、個人に応じた適切な支援につなげられるよう今後も関係機関との連携強化を図ります。

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[1] 悩みやストレスへの対処方法や抱え込まず相談することへの普及啓発				
3	地域包括推進対策 ■計画書 P86	① 講演会、出前講座などを通じて、睡眠・休養などの疲労回復法やうつなどのこころの病気のほか、危機回避能力や問題解決能力の向上につながる正しい知識や情報の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康講座 令和2年度 28人 「コロナ禍における子どもと家族のこころの健康」 令和3年度 74人 「大人の発達障がいとこころの病気」 ※オンデマンド配信 令和4年度 53人 「大人の発達障がい 生きづらさを理解するために～実際の生活の中で～実践編」 ※オンデマンド配信 出前健康講座 令和2年度 0件 令和3年度 0件 令和4年度（4～12月）1件 21人 令和4年度（年間見込み）1件 21人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防のため、オンデマンド配信で講演会を実施しました。好きな時間に視聴ができるため、会場実施よりも参加者の年代の幅が広がりました。 出前健康講座は、団体の年代や希望に応じて、テーマや内容を決めて対応しています。
		② いのちの大切さなど小中学校における教育を通じて、こころの健康に関する知識の普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健教育 令和2年度 全校で実施 令和3年度 全校で実施 令和4年度 全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施します。

		③ 配偶者からの暴力等に関する相談、情報提供等の援助を実施します。警察や女性援助センター等の関係機関と連携しながら相談、情報提供等の援助を継続していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援相談事業 相談件数 令和2年度 1,749件 令和3年度 1,288件 令和4年度 782件（4～12月） 令和4年度 1,300件（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> DV等の相談内容は多岐にわたっており、引き続き関係機関と連携をとりながら相談支援の充実を図ります。
		④ 消費生活センターを設置し、消費生活に関する相談および苦情の処理の実施や、知識の普及啓発などを実施しており、消費者の保護並びに消費生活の安定および向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター 相談件数 令和2年度 243件 令和3年度 239件 令和4年度 212件（4～12月） 令和4年度 266件（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化する消費者問題に対し、相談による解決や、啓発活動の実施により、消費生活の向上に努めます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[2] 周囲にいる身近な人が不調に気づき、相談に応じ適切に対処できる取組				
1	<p>こども・若者対策</p> <p>■計画書 P87</p>	① 広報誌や市ホームページ等において、いじめ防止に関する啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校いじめ対策・教育相談事業（再掲につき省略） 	

		<p>② 教職員に向けた研修を実施し、いじめ防止対策を促進します。</p> <p>③ 各学校においていじめに関するアンケート調査を実施し、いじめの早期発見に努めます。</p> <p>④ いじめ防止に関する集会を開き、啓発活動を行います。</p> <p>⑤ いじめ解消したと学校が判断した後も、児童生徒の心の傷の継続的な支援のため、保護者と学校が連携したところのケアにあたります。</p>	<p>・心の教室相談事業 (再掲につき省略)</p>	
		<p>⑥ 児童虐待の早期発見・未然防止のため、啓発を継続し、児童の虐待、養育など家庭だけでは解決できない問題等について、相談支援等を実施します。</p> <p>⑦ 児童虐待等への対応のため、児童相談所、警察をはじめとした関係機関と連携した情報共有を継続して行います。</p>	<p>・子ども家庭総合支援拠点運営事業 (R3まで家庭児童相談室運営事業)</p> <p>令和2年度 4,191件 令和3年度 4,101件 令和4年度 2,965件(4月~12月) 令和4年度 4,200件(年間見込み)</p>	<p>・令和4年度より家庭児童相談室の機能を福祉総合相談室へ包含し、7月に子ども家庭総合支援拠点を設置し家庭児童に関する相談体制の強化を図っています。</p> <p>・児童虐待等の相談内容は多岐にわたっており、引き続き関係機関と連携をとりながら相談支援体制の充実を図ります。</p>

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[2] 周囲にいる身近な人が不調に気づき、相談に応じ適切に対処できる取組				
2	生活困窮者対策 ■計画書 P87	① 生活困窮者自立相談支援所（委託）を開設し、仕事のこと、家族のことや家のこと等、さまざまな相談を受け、必要に応じ、個人にプランを作成し必要な支援を行います（再掲）。	・生活困窮者自立相談支援事業（再掲につき省略）	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[2] 周囲にいる身近な人が不調に気づき、相談に応じ適切に対処できる取組				
3	地域包括推進対策 ■計画書 P87	① こころの健康を支える地域の力を育てるため、悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるゲートキーパー研修の開催を検討します。	・ゲートキーパー研修 令和3年度 未実施 令和4年度 2回 計52名	・令和4年度は、市民の相談を幅広く受ける市職員を対象に実施しました。令和5年度も引き続き実施します。

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[3] 相談窓口の情報発信と気軽に相談できる体制整備				
1	子ども・若者対策 ■計画書 P88	① 子育て世代包括ケアシステムを令和元年7月から実施しており、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を提供しています。妊娠中から相談できる寄りどころとなるような相談窓口として周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括ケアシステム（周知強化） 相談件数 令和2年度 1,231件 令和3年度 1,749件 令和4年度（4～12月）1,751件 令和4年度（年間見込み）2,200件 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠、出産、子育てについて身近な相談窓口となるよう、引き続き周知を図りながら相談対応していきます。
		② 各小中学校に心の教室相談員およびスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校いじめ対策・教育相談事業（再掲につき省略） 	

		<p>③ 教育委員会においてスクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒だけではなく保護者や各学校からの相談を受け、必要に応じ関係機関と連携し、問題解決に向けて対応します。</p> <p>④ 学校に配置されたスクールカウンセラーでは相談しづらいケースに対応するため、教育委員会においても配置している相談員が対応します。</p>	<p>・心の教室相談事業 (再掲につき省略)</p>	
		<p>⑤ 北広島市子どもの権利条約および子どもの権利に関する推進計画に基づき、広報啓発や相談援助等を実施します。高校への普及啓発を継続して実施します。</p>	<p>・子どもの権利擁護事業 相談件数 令和2年度 83件 令和3年度 33件(4月～12月) 令和3年度 44件 令和4年度 33件(4～12月) 令和4年度 43件(年間見込み)</p>	<p>・継続して実施します。</p>
		<p>⑥ 児童虐待の早期発見・未然防止のため、啓発を継続し、児童の虐待、養育など家庭だけでは解決できない問題等について、相談支援等を実施します。</p> <p>⑦ 児童虐待への対応のため、児童相談所、警察をはじめとした関係機関と連携して情報の共有等を継続していきます。</p>	<p>・子ども家庭総合支援拠点運営事業 (R3まで家庭児童相談室運営事業) (再掲につき省略)</p>	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[3] 相談窓口の情報発信と気軽に相談できる体制整備				
2	生活困窮者対策 ■計画書 P88	① 生活困窮者自立相談支援所（委託）を開設し、仕事のこと、家族のことや家のこと等、さまざまな相談を受け、必要に応じ、個人にプランを作成し必要な支援を行います（再掲）。	・生活困窮者自立相談支援事業（再掲につき省略）	・

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[3] 相談窓口の情報発信と気軽に相談できる体制整備				
3	勤労・経営者対策 ■計画書 P88	① ハローワーク札幌東と共同で設置する「北広島市地域職業相談室（ジョブガイド北広島）」において職業紹介や職業相談などのサービスを無料で実施します。 ② 希望に合った労働条件や職種等の求人を紹介するなどの相談に対応します。 ③ 失業者等に必要な行政手続きについて、同施設内市役所相談コーナーにて案内します。 ④ 国や北海道が実施する労働問題や労使紛争の解決を目的とした相談窓口の周知に努めます。 ⑤ 引き続き「北広島市地域職業相談室（ジョブガイド北広島）」の運営とともに、国や北海道の相談窓口の周知。	・地域職業相談室運営事業 〈開設状況〉 北広島市中央3丁目1-3 Zeal54 月～金曜日（祝、年末年始除く） 9時30分～17時00分 〈相談体制〉 職業相談員3名 就職支援推進員1名 〈職業相談件数〉 令和2年度4,704件 令和3年度4,952件 令和4年度（4～11月）2,607件 〈職業紹介件数〉 令和2年度1,039件 令和3年度917件 令和4年度（4～11月）479件	・相談者が安心して利用できるよう、引き続き感染症対策の徹底、プライバシー保護への配慮をしながら地域職業相談室を運営します。 ・ジョブガイド北広島が令和5年3月に駅西口へ移転するため、引き続き、ホームページや広報等を活用し利用促進に向けて周知するほか、ハローワークなど関係機関と連携し、利用者の利便性の向上や更なる就職促進に努めます。

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[3] 相談窓口の情報発信と気軽に相談できる体制整備				
4	地域包括推進事業 ■ 計画書 P88	① 困ったとき、悩んだとき、どこに相談していいかわからないとき、気軽に相談できる場所として、電話、来所での市民の心配ごと、悩みごとに対応していきます。市民にわかりやすいような周知を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談 相談件数 令和2年度 55件 令和3年度 76件 令和4年度 66件（4～12月） 令和4年度 88件（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内の問題や金銭問題、近隣トラブル、将来への不安など、相談件数が増えています。 各相談機関につなぎ、関係機関で情報を共有し、適切で迅速な支援につながるよう努めています。
		② 暮らしサポートセンターなどの相談窓口の周知を行い、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人を早期発見し、必要な支援へとつなげます。		
		③ 配偶者からの暴力等に関する相談、情報提供等の援助を実施します。警察や女性援助センター等の関係機関と連携しながら相談、情報提供等の援助を継続していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援相談事業（再掲につき省略） 	
		④ 困ったときに一人で悩まず相談できるよう、適切な相談機関等について、携帯できるような相談窓口一覧カードを作成し、情報発信を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口一覧カードの作成 令和2年度 各相談窓口が周知 令和3年度 各相談窓口が周知 令和4年度 各相談窓口が周知 	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
[4] うつ病などを早期発見し、適切な治療へつなぎ、関係機関と連携した包括的支援体制の整備				
1	子ども・若者対策 ■計画書 P89	① 産後うつは、出産した母親の10人に1人がかかるとされ、出産の2週間後をピークにひと月の短い間にリスクが高まるため、母親のうつ兆候を早期発見し、悪化防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問（産後うつ質問票による母の精神状態の把握と支援） 訪問件数 令和2年度 239件 令和3年度 221件 令和4年度（4～12月）188件 令和4年度（年間見込み）240件 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問は、感染予防のため、訪問と来所で対応しました。EPDS（産後うつスクリーニング）を使用しながら、支援が必要な妊婦のスクリーニングとして活用を活用しています。
		② 中学卒業後の子どもについても、児童生徒の悩みや不安、ストレス等相談対応し、必要に応じ関係機関へつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校いじめ対策・教育相談事業（再掲につき省略） 心の教室相談事業（再掲につき省略） 	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
〔4〕うつ病などを早期発見し、適切な治療へつなぎ、関係機関と連携した包括的支援体制の整備				
2	生活困窮者対策 ■計画書 P89	① 生活困窮者自立支援相談支援所と市福祉課、高齢者・障がい者相談担当で定期的に支援調整会議を開き、支援対象者の心身の状況把握に努め、継続的に情報共有や支援方法の検討を行う。	・生活困窮者自立相談支援事業 (再掲につき省略)	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本的な方向4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
〔4〕うつ病などを早期発見し、適切な治療へつなぎ、関係機関と連携した包括的支援体制の整備				
3	高齢者対策 ■計画書 P89	① 高齢者の自殺予防対策は、生きることを支える支援そのものであるため、高齢者の生きがい対策のいくつになっても元気で住み慣れた地域で安心して暮らし続けるといふ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本施策に基づいた施策を進める。	(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準ずる施策)	

	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の実施状況	評価と課題等
基本的な方向 4 生きることの包括的支援〈自殺対策計画〉				
〔4〕うつ病などを早期発見し、適切な治療へつなぎ、関係機関と連携した包括的支援体制の整備				
4	地域包括推進対策 ■計画書 P89	<p>① 消費者被害防止ネットワーク会議を令和2年2月に立ち上げており、消費者被害を未然防止、早期発見、早期対応し安全な暮らしを維持するため、関係機関と連携して意見交換、情報共有を図ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害防止ネットワーク会議回数および件数 令和2年度 未開催 令和3年度 1回開催（書面） 令和4年度 未開催（4～12月） 令和4年度 1回開催（書面）（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止並びに早期発見、早期対応、安心安全な暮らしを維持するため、構成員間での意見交換、情報共有を実施してまいります。
		<p>② 庁内各窓口において対象者の問題に応じて早期に適切な対応ができるよう、関係課担当者により構成された庁内関係部署連携会議において情報交換を行い、迅速に必要な連携が取れるよう強化してまいります。今後は、各担当部署において自殺予防に向けて共通認識を持ち、連携を図ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部署連携会議 令和2年度 1回 令和3年度 1回 令和4年度 1回（4～12月） 令和4年度 1回（年間見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議の開催は見合わせておりますが、随時、福祉的支援の必要な世帯について、関係部署間で情報共有を図り、支援者の迅速な支援に努めております。加えて、庁内課長会議にて説明を行い、意識の醸成を図っています。今後も自殺予防の視点を踏まえた連携について、庁内関係部署間での共通認識を図ってまいります。

		<p>③ 自殺の要因となり得る健康、経済、家庭等様々な問題に対して、関係者による協議の場である障がい者自立支援協議会を通じて、地域における現状と課題について共有し、支援体制の構築、連携の強化を図るとともに、今後も、保健・医療・福祉等関係機関で迅速に必要な連携が取れるよう強化していきます。</p>	<p>・障がい者自立支援協議会 開催回数および参加者数 令和3年度 全体会3回、委員24名 令和4年度（4～12月） 全体会2回（年間見込み）、委員24名</p>	<p>・各部会において、様々な活動・協議が行われています。今後も、継続した活動を行い、当市の地域における現状と課題について共有・協議するとともに、関係機関のネットワークの構築を図ります。</p>
		<p>④ 障がい者相談支援事業所、生活困窮自立相談支援所、精神科医療機関等と連携し、自殺に対するハイリスク者に対し、精神科医療機関と連携し治療が必要な方を早期に医療につなげます。</p> <p>⑤ 相談窓口の周知を行い、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人を早期発見し、必要な支援へとつなげます。</p>	<p>・相談支援 相談件数（高齢者・障がい者相談担当） 令和2年度 1,594件 令和3年度 1,317件 相談件数（福祉総合相談室） 令和4年度 1,278件（4～12月） 令和4年度 1,800件（年間見込み）</p>	<p>・令和4年度は、子どもから高齢者までの相談体制を整備するため、保健福祉部に福祉総合相談室を配置しました。生きづらさを感じる、人と会いたくない、不眠などこころの健康に関する相談に応じ、本人・家族の意向や生活状況を把握し、適切な医療機関への受診支援、保健福祉サービス等の情報を提供し、関係機関に支援をつなぐなど対応しています。今後も必要な時に適切な相談を受けられるよう、相談窓口を充実させるとともに、相談者が利用しやすい相談体制の構築を図ってまいります。</p>